

平成 22 年 2 月 3 日

各 位

住信・松下フィナンシャルサービス株式会社
住信リース株式会社

住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と住信リース株式会社の 合併契約締結のお知らせ

住信・松下フィナンシャルサービス株式会社(以下「住信・松下フィナンシャル」)と住信リース株式会社(以下「住信リース」)は平成 21 年 10 月 30 日付「住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と住信リース株式会社との合併について」にて公表しましたとおり、平成 22 年 1 月 28 日付で合併契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

住信・松下フィナンシャルは、パナソニックグループの広範なお客様を中心にリース・クレジット・カード・ファイナンス等の多彩な事業を展開する総合金融サービス会社であり、住信リースは、住友信託銀行のお客様を中心とした大企業向けリース事業に強みを持つ専門リース会社です。

両社は、平成 20 年 3 月 31 日に持株会社方式により経営統合し、リース事業を中心としたノウハウ共有、人材交流、相互顧客紹介などの協業・相互補完を進めてまいりましたが、リース事業を取巻く環境がますます厳しさを増す中、更なる競争力強化を図るため、このたび両社を合併することといたしました。

今後、両社合併による合理化効果を早期に実現するとともに、重複部門の人材を再配置し成長が見込める事業に機動的に投入することで、お互いの強みをさらに伸ばし収益力の向上を図ってまいります。

2. 合併新会社の目指す方向性

合併新会社は住友信託銀行とパナソニックグループの双方が持つ幅広いお客様に対し、リース・クレジット・カード・ファイナンス等、多彩で高度な金融商品を提供する総合金融サービス会社となり、また単純合算で営業資産約 1 兆円の規模を有する会社となります。

ー 昨年のリーマンショックに端を發し低迷する我が国の景気は未だ先行き不透明な状況にありますが、合併新会社は、住友信託銀行・パナソニックグループ双方の事業基盤を背景として大企業、中小企業から個人まで広範な顧客を保有しており、高度な金融ノウハウを活かした提案型リースや小口リース(ベンダーリース)の積極展開、パナソニック専門店マーケットを基盤とするクレジット事業や環境商材を軸としたファイナンス事業の取組強化などをすすめ、事業領域の一層の拡大に努めてまいります。

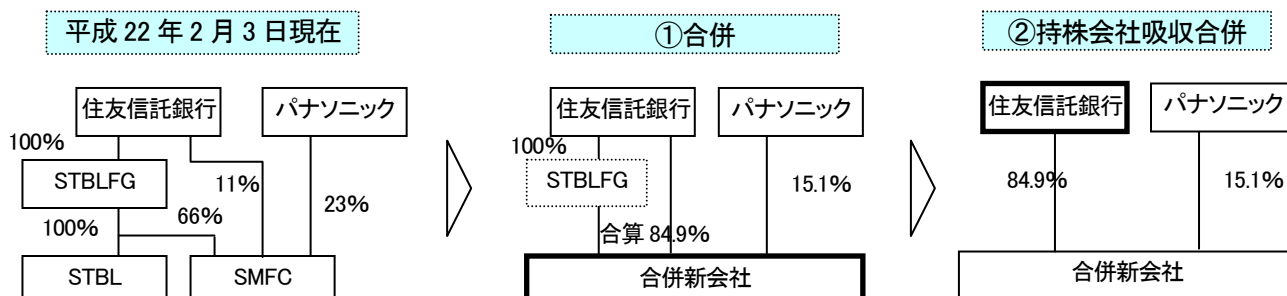
今後はパナソニックグループにおける環境事業戦略(「グリーンライフイノベーション」「グリーンビジネスイノベーション」)とも歩調を合わせ、環境関連について当社事業メニュー・顧客基盤の拡充等をダイナミックにすすめてまいります。

合併新会社の商号は『住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社』といたします。銀行系とメーカー系ならではの強みを活かし、合併新会社が保有する金融機能提供による幅広い分野での社会貢献の実現と、顧客の視点に立った営業展開を図ってまいります。

3. 合併のスキーム

平成 22 年 4 月 1 日付けで、①住信・松下フィナンシャル(SMFC)と住信リース(STBL)の合併及び②住友信託銀行と住信リース&フィナンシャルグループ株式会社(STBLFG)の合併とを同時に行う予定です。

なお、②に関しては、住友信託銀行が平成 22 年 1 月 28 日付で開示した「住友信託銀行株式会社と子会社(住信リース&フィナンシャルグループ株式会社)の合併契約締結のお知らせ(簡易合併・略式合併)」をご参照ください。



4. 合併の要旨

(1) 日程

平成 22 年 1 月 28 日	合併契約締結
平成 22 年 2 月 19 日	合併承認株主総会
平成 22 年 4 月 1 日	合併効力発生日

(2) 合併方式

住信・松下フィナンシャルを存続会社とする合併方式で、住信リースは消滅会社となります。

5. その他

両社の合併の効力発生は、SMFCおよびSTBLの株主総会による合併契約承認決議を必要条件としております。

以上

<本件に関する問合せ先>

住信・松下フィナンシャルサービス株式会社 総合企画部	06-6445-9805
住信リース株式会社 企画部	03-6267-1010